

今月の納付・納税期限

- ☒ 町県民税・森林環境税【3期】
- ☒ 国民健康保険税【5期】
- ☒ 後期高齢者医療保険料【4期】
- ☒ 保育料【10月分】
- ☒ 住宅使用料【10月分】

納期限
10月31日(金)

便利な口座振替もご利用ください! 詳しくは 税務課 ☎ 92-7918 まで

各種 SNS やホームページでも情報発信中!

LINE



Facebook



基山町ホームページ



<https://www.town.kiyama.lg.jp/>

Instagram



TikTok



フォローや友達登録
お待ちしております♪



ご利用ください



マチイロ

無料のアプリ「マチイロ」なら
他自治体の広報紙も購読可能!
実家や勤務先の情報収集にも。

iPhone・iPad



App Store

Android



Google Play

基山町ホームページ

基山町ホームページからもご覧いただけます。
ぜひご利用ください。



ホームページ

広報

きやま

10

No.1252

題字：松田 朴伝（基山町出身）

表紙の話題



国勢調査が始まっています!

国勢調査は、日本に住むすべての人と世帯を対象に、5年に一度行われる重要な調査です。皆様のご協力をお願いします。

3ページでインターネット回答や問合せ先について紹介しています。また、広報きやま令和7年9月号18ページにも詳しく記載をしています。

男女共同参画通信

Gender Equality & Diversity

働き方改革について

問 まちづくり課 協働推進係 ☎ 92-7935

「働き方改革」という言葉を聞いて、皆さんはどのようなことをイメージしますか? 残業規制、在宅勤務、生産性の向上などいろいろなキーワードが頭に浮かんでくるのではないのでしょうか。

現在、少子高齢化、人口減少が進む中で、生産年齢人口(15歳以上65歳未満の人口)は、より一層減少し、働き手の不足が見込まれています。一方で、仕事と育児や介護を両立するなど、働き手のニーズは多様化しています。そこで、これまで男性中心の長時間労働を前提とした働き方を見直し、性別や年齢を問わず、誰もが能力と個性を発揮しながら働ける社会を目指してさまざまな取り組みが始まっています。

「働き方改革」は、一人ひとりが生き生き自分らしく働くためのものです。だからこそ働き方について考えることは、自分や家族の「生き方」について考える良い機会になるのではないのでしょうか。

働き方について考える際には、「女性は子供を産んで育児と仕事を両立すべき」とか、「男性は残業をしてでも働くべき」など、「男は、女は、こうあるべき」と決めつけず、多様性を認め合いましょう。